



美しい歴史の町並みを歩く
高岡市金屋町



世界遺産
合掌集落に遊ぶ
南砺市五箇山

富山のうまいもん三昧と 世界遺産五箇山の合掌集落に遊ぶ旅

北陸新幹線開業記念特別企画



富山のうまいもんを食べる



ホタルイカ



白えび



白えび

募集人員
20名

旅行日 **2015年**

6月26日(金)~27日(土)

ユネスコ世界自然遺産の五箇山は風景も人も食や芸能などの文化も優しく穏やかで訪ねる人の心を緩めてくれます。また加賀藩二代藩主前田利長公の造られた高岡は、時を越えて工芸の町として世界にはばたき始めています。歴史ある美しい町並みとともに、ものづくりの心と技を製作体験でご自分のオリジナル作品を作りながら感じてください。そしてこの旅では食都氷見の民宿「竹や」で、おやじさんお任せの季節の海の幸をお魚のお話とともに、また五箇山では地元の山菜などの山の幸と郷土民謡をお楽しみください。五箇山・高岡のうまいもん三昧で心も体もお腹もいっぱいになってお帰りいただきます。



竹やの夕食
(イメージ)

日時	日 程
6/26 (金)	09:45 新高岡駅集合 (添乗員がご案内します)
	10:00 貸切バスにて日本三大大仏へ
	10:10 日本一のイケメン大仏「高岡大仏」・大仏寺参拝
	10:45 徒歩にて山町筋へ
	11:00 土蔵造りの美しい商人の町である山町筋散策 菅野家住宅見学後、徒歩で鑄物発祥の地金屋町へ
	12:00 千本格子の美しい職人の町である金屋町散策
	13:00 静かな伝統的な町屋で昼食(季節のお弁当)
	14:10 国宝寺院「瑞龍寺」(解説付)
	15:30 市内鑄物工場見学 株式会社能作など
	16:30 貸切バスにてホテルへ
6/27 (土)	09:00 貸切バスにてクラフト製作体験会場へ 螺鈿の漆器や錫の製品で自分の作品を製作
	11:20 世界自然遺産菅沼合掌集落で遊ぶ
	12:30 山菜料理の昼食と伝統芸能「こきりこ節」鑑賞
	15:00 若鶴酒造の蔵見学と試飲(富山名産蒲鉾と一緒に)
	15:45 貸切バスにて道の駅高岡へ(富山の物産お買物)
	16:30 新高岡駅着 季節を変えてまたお越しく下さい。

旅行日 2015年6月26日(金)~27日(土)
旅行代金 大人おひとり 30,000円
 (集合場所までの費用含まず)
宿泊ホテル ホテルニューオータニ高岡
 富山県高岡市新横町1
 TEL:0766-26-1111

《旅行条件》

- 募集人員 20名(最少催行人員15名)
- 申込締切日 2015年6月12日(金)
- 添乗員 添乗員がお世話します。
- 旅行代金に含まれるもの
 日程表に明示された交通費・宿泊費(2名1室利用)
 食事代・入場拝観料金・体験料・添乗員経費・保険代
 1人部屋利用追加代金 3,240円

●旅行企画・実施

富山県知事登録2-110号 近畿日本ツーリスト(株)特約店
プラス+旅 高岡トラベルサービス
 富山県高岡市問屋町65 高岡エコー
 総合旅行業務取扱管理者 斎藤 能規
 TEL:0766-25-5455 FAX:0766-25-3841
 e-mail tokimeki@sepia.ocn.ne.jp 担当 斎藤 能規
 営業時間 月~金曜:9:00~17:30 土曜:9:00~15:00
 日・祝日:お盆・年末年始休み

ご旅行条件書(抜粋) 当社契約の内容条件は本紙面および当社旅行業約款によります

- 募集型企画旅行契約**
 本旅行は(有)高岡トラベルサービス(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。また、契約の内容・条件は、募集広告(パンフレット等)の各コース毎に記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)」によります。
- 旅行の申込み**
 (1)申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は、旅行代金、取消料または違約料のそれぞれの一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込の時に申し出下さい。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
 (2)当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申込を受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立してならず、当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。

お申込金額	ご旅行代金の20%~ご旅行代金全額まで
-------	---------------------
- 契約の成立と契約書面の交付**
 (1)募集型企画旅行契約は、当社が契約の締結を承認し前項の申込金を受領したときに成立するものとします。
 (2)通信契約は前項の規定に関わらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発したときに成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合はその通知がお客様に到着した時に成立するものとします。
 (3)当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡します。当社が手配し旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は当契約書面に記載いたします。
- お客様からの旅行契約の解除**
 お客様はいつでも次に定める取消料(おひとり様につき)をお支払いいただいで旅行契約を解除することができます。

取消料	
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20~8日前	20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7~2日前	30%
旅行開始日の前日	40%
当日(旅行開始前)	50%
旅行開始後及び無連絡不参加	100%
- 旅行代金に含まれるもの**
 旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金、宿泊費、食事代、入場料金、体験料、添乗員経費、保険代及び消費税等諸税
- 申込条件**
 15歳未満の方のご参加は、父母または親権者の同行を条件とします。
- 添乗員等**
 1日目の出発地から2日目の解散地まで同行いたします。
- 当社の責任及び免責事項**
 (1)当社は、旅行契約の履行に当たって、当社の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし損害発生日から2年以内に当社に対して通知があった場合に限り、
 (2)手荷物について生じた(1)の損害については、同項の規定にかかわらず損害発生日から15日以内に当社に対して通知があったときに限り、旅行者1人15万円を限度(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます)として賠償します。
- お客様が次に例示するような事由により損害を被られたときは、上記の任を負うものではありません。**
 (イ)天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、(ロ)運送・宿泊機関の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、(ハ)官公署の命令又は伝染病による隔離、(ニ)自由行動中の事故、(ホ)食中毒、(ヘ)盗難、(ト)運送機関の遅延、不通又はこれによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地滞在時間の短縮

富山のうまいもん三昧と五箇山の合掌集落にあそぶ旅 に下記のとおり申し込みます

お申し込み代表者氏名	フリガナ		
		男性	女性 (才)
ご住所	〒		
ご連絡先	自宅 TEL:		FAX:
	携帯電話:		
	e-mail アドレス:		
	日中のご連絡先を伺います	ご自宅 ・ 携帯	(いずれかに○をつけてください)
ご参加者氏名 (代表者以外)		男性	女性 (才)
		男性	女性 (才)
		男性	女性 (才)

FAX 送信先 0766-25-3841